筑波銀行 NEWS RELEASE



2020年4月30日

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 一部店舗の「営業形態(取扱業務時間)の変更」のお知らせ

筑波銀行(頭取:生田 雅彦、本店:茨城県土浦市)は、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大防止と業務継続を前提とした行員の交替勤務を実施することに伴い「窓口休業時間」を全店に導入しておりますが、さらに円滑な行員の交替勤務を実施することを目的に、下記店舗の営業形態(取扱業務時間)を変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、ATMの営業時間に変更はございません。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 当該店舗

店舗名	住 所
つくば副都心支店	つくば市研究学園 5-20-1

2. 営業形態(取扱業務時間)の変更

窓口営業時間 (9:00~17:00) の変更はありませんが、通常窓口業務 (預金・融資・為替・その他) を 15:00 までに短縮し、 $15:00\sim17:00$ までを「相談業務」のみの取扱いへ業務内容を変更いたします。

	窓口営業時間	取扱業務
変更前	9:00~17:00	預金・融資・為替・相談業務・その他
変更後	① 9:00~ <u>15:00</u>	預金・融資・為替・相談業務・その他
	② <u>15:00~17:00</u>	相談業務

注:11:30~12:30 は窓口休業時間

3. 実施期間

・2020年5月7日(木)より当面の間

以上

報道機関のお問合せ先 筑波銀行 総合企画部広報室 Tel 029-859-8111